

児童虐待の発生件数をめぐるパラドクス

内 田 良 (愛知教育大学 学校教育講座)

Paradox of the Incidence of Child Abuse and Neglect

Ryo UCHIDA (Department of School Education, Aichi University of Education)

要約 本研究の目的は、今日支持されている「虐待増加」の言説を批判的に検討し、その言説が支持される背景を明らかにすることである。虐待の「発生件数」を把握するためには、多くの困難がある。それにもかかわらず、多くの論者が容易に虐待の増加を支持している。そこで本稿では、まず今日主流となっている虐待の増加説の議論を概観し、次に、社会問題の構築主義をはじめとする減少説の見解を参照する。この作業をとおして、虐待を現代的・都市的に語る「『虐待』の現代化・都市化」と、虐待が最小限にまで抑制される時代にこそ虐待がかえって目立ってしまう「安全と危険のパラドクス」の視点を提起し、「虐待増加」の解釈が生み出される背景を説明する。

Keywords : 児童虐待, 構築主義, 安全と危険のパラドクス

1. 問題意識

1.1. 発見と増加

本研究の目的は、今日支持されている「虐待増加」の言説を批判的に検討し、その言説が支持される背景を明らかにすることである。これは、虐待の客観的な発生実態をどのように理解すべきか（増えているのか、減っているのか）について考察する作業でもある。

「虐待」は、そこに向けられる私たちのまなざしによって、新しく「発見」された事象である (Corby 2000, Saraga 1993 など)。子どもに暴力を振るったり、子どもを放置したりすることは、それを「やってはならない」と考える新しい心性のもとではじめて「虐待」と名づけられる。もしそれらの行為を無視したり正当化したり、あるいはそれに気づかなかつたりすれば、それらは「虐待」とはよばれない。

「虐待の増加」もまた、私たちのまなざしと不可分の関係にある。発見されなければ増加も起こりえない。ところが、実際には虐待をめぐる言説のほとんどが、このまなざしの影響力を十分に考慮することなく、虐待の増加を主張し、強調する。

虐待が「発見」されるようになったこと自体は、高く評価されるべきである。しかし、「発見」されるからこそ、「増加」を認識することができるということを十分に踏まえておく必要がある。虐待の客観的な発生件数の増減を判断するには、慎重な姿勢が要求される。

そもそも、今日の保護者たちは、全体としてそれほ

どまでに子どもの健康や心情に関心を払わなくなってきたのか。今日の子育て環境は、それほどまでに保護者を攻撃・放置に追いやってしまうものなのか。いやむしろ人びとは、子どもを繊細な存在とみなし十分に丁寧に対処ようになってきたのではないか。このような時代には虐待の増減をめぐるパラドクス——攻撃・放置は減っても「虐待」は増える——が生じてくる。

1.2. 発見件数と発生件数

「虐待」という言葉には暗黙のうちに、「やってはならない」「禁止すべき」という意味が与えられている。そうした価値を言葉に含めたとき、虐待は昔からあったのか、その発生件数はいま増加または減少しているのかといった、実態へのアプローチは混乱に陥る。したがって、「やってはならない」の意味が強く含まれる「虐待」という言葉ではなく、そうした価値をできるだけ削ぎ落とし、行為の側面に着目する言葉を用いるほうがよい。

そこで「虐待」を「攻撃」や「放置」という表現に置き換えたい。「攻撃」とは主として虐待の四類型でいえば身体的虐待・性的虐待・心理的虐待の総称として、「放置」とはネグレクト（保護の怠慢・拒否）の言い換えである。ただし、攻撃と放置の指示内容の相違が重要なのではなく、ここで強調したいのは攻撃・放置という表現によって、保護者の行為をより客観的・中立的な次元で捉えようとするところである。

攻撃・放置の発生実態について考察するためには、まず「発見件数」と「発生件数」を概念上区別しなけ

ればならない。発見件数とは児童相談所に寄せられた相談件数に代表されるような件数であり、誰か（虐待者や被虐待者本人を含む）が発見または自覚し、報告した件数である。犯罪統計でいえば「認知件数」となる。いっぽうで発生件数とは、発見されないものも含めて実際に発生した件数である。そして公式の統計にはあがってこない隠れた件数、すなわち発見されない件数は、「暗数」とよばれる。「発見件数+暗数=発生件数」となる。多大な暗数の存在が想定される限り、発見件数をそのまま発生件数に読み替えることはできない。こうした困難があるにもかかわらず、多くの論者が容易に攻撃・放置の増加を支持している。

以下まず第2節で、今日主流となっている虐待の増加説の議論を概観する。第3節では、その増加説が根拠としている、虐待発生の現代・都市要因論に触れる。第4節では、少数派ではあるが減少説の議論を紹介し、本稿が増加説よりも減少説を支持する理由を説明する。最後に第5節では、「『虐待』の現代化・都市化」と、「安全と危険のパラドクス」の視点から、「虐待の増加」の解釈が生み出される背景に迫っていきたい。

2. 虐待は増えている

2.1. 虐待相談の対応件数の読み方

虐待の件数に言及するときさまって参照されるのが、児童相談所における虐待相談の対応件数（以下、相談件数）である。相談件数は1990年に厚生労働省が統計をとりはじめたときの1,101件からその後一貫して増加し続け、1999年度には1万件、2001年度2万件、2004年度3万件を超え、2007年度にはさらに4万件を超えて40,618件（速報値）にまで達している。

1990年代後半頃まではこの相談件数の増加は、素朴に発生件数の増加に読み替えられたり、または発生件数増加の象徴として取り扱われたりすることがしばしばあった。だが、そもそも1990年度から2007年度までに約37倍にまで増加してきた値に、発生件数の増加を象徴させること自体に無理がある。かりに発生件数増加が発見件数増加の一要素であるとしても、発生件数の増加幅は現実的には緩慢なものであると推測される。そのため、一要素としては非常に弱い影響力しかもたない（ただし発生件数の増加説については後ほど批判をくわえる）。

今日専門家の間では、相談件数の読み方には慎重な態度が示されている。虐待の件数に言及する議論のほとんどは、発見件数と発生件数を区別する。すなわち、児童相談所の相談件数は発見件数であり、それを即座に発生件数として理解することはできないという見方である。

2.2. それでも虐待は増えている

たとえば柏女は、児童相談所の相談件数を理解するにあたって、「①子ども虐待そのものの増加、②関心の高まりによる相談・通告の増加、③児童相談所自身の意識の高まりによる統計上の増加等が考えられ、子ども虐待そのものがこの数値どおりに増加しているかどうかの判断は慎重を要すると思われる」（柏女 2001：8）と述べている。

しかし、ここで注意したいのは、発生件数そのものが増加しているという説が捨て去られているわけではない点である。柏女は、「子ども虐待自体の増加要因も否定することはできない」（柏女 2001：8-9）と述べ、虐待が増加してきた背景を含めて、次のように説明する。

なぜ今、虐待問題がこのように深刻化してしまったのであろうか。実は、子ども虐待は、昔から社会で広くみられていた。たとえば、子どもの売買や年少児童労働、いわゆる間引きなどもその一例である。それらは、当時の社会の実情や貧困などを背景にした悲しいできごとでもあった。

近年は、こうした虐待に代わって、家族全体がもつ病理や子育ての負担感がもたらす子ども虐待が増えてきたといえる。つまり、子ども虐待の背景が異なってきたのである。効率性や合理性を優先する社会のなかで、子育てなど手間暇かかることを厭う社会状況、母親のみに過重にかかる育児の負担、準備も羅針盤も用意されていない孤独な子育て、子育てと就労・社会参画の両立困難、子連れお断りなど子育てに対する社会の目の冷たさ、子育てに対する社会的支援の少なさ、こうした要因が複合して、子育てに対する負担感が増してきていることが、子ども虐待が社会問題化してきた大きな要因ではないかと考えられる。

（柏女 2001：10-1、下線は引用者）

じつは相談件数の増加要因そのものを分析した加藤らの分析においても、同じ主張が繰り返されている。加藤は、虐待相談の対応件数が、どのような理由により増加したのかについて、全国の児童相談所ならびに保健センターへのアンケート調査や聞き取り調査をもとに、詳細に明らかにしている。報告は、「虐待」定義の拡大や、広報活動の展開、相談・連絡体制の整備等の要因とともに、「虐待そのものの増加」によって虐待相談件数が増加したと結論する。そして虐待増加の背後には、「親の未熟さや育児力の低下、人間関係が苦手、家族関係の変化、社会的孤立」があり、こうした「家庭機能の弱体化はさらに促進傾向にあり、増加そのものも顕在化することが予測される」と主張する（加藤 2001：35-7）。

これらの見方はいずれも、虐待相談の件数が増加したのは、関心の高まりだけでなく現代において虐待そのものが増加しているためだという判断を基調として

いる。ただし、ここには客観的な発生件数の増加を説得するに足る資料は提示されていない。

児童相談所の相談件数増加が、法制度の整備や啓蒙活動の広がり、報道の拡大を含めて、社会全体の関心の高まりによってもたらされたという点については、論者の間で意見の一致がみられる。相談件数増加をそのまま発生件数増加に読み換えることはできない。しかしそれらの議論は攻撃・放置の増加を否定しているわけではないことに、留意しなければならない。慎重ではあるものの、最終的には「虐待そのものの増加」が主張されているのである。

3. 虐待増加の要因

—現代的・都市的病理としての問題—

3.1. 現代の病理としての虐待

なぜ、虐待は増加していると考えられているのか。虐待増加を支持する先ほどのいくつかの発言のなかに、その答えはすでに示されている。

先の柏女の発言にあるように、「子ども虐待の背景が異なって」（柏女 2001：10-1）きているというのが重要なポイントである。この発想は、もとをたどれば、日本での児童虐待に関するもっとも初期の著作として知られる池田由子の説にまでさかのぼることができる。

歴史的にみると児童虐待を明確に定義づけるのは難しい。何故なら、ある文化、ある時代、ある制度のもとでは、文明社会に住む現在のわれわれからみれば児童虐待と考えられる行為が、まったく正当なものとして容認され、時には奨励されることもあったからである。

このような、社会が貧しく、また子どもの人権を認めずに行う虐待を一応、《社会病理としての児童虐待》と名づけてみよう。これに対し、社会が子どもの権利というものを認めるようになってからも、親個人の精神病理として行われる虐待、あるいは家族全体の病理としてあらわれる虐待を、一応《精神病理としての児童虐待》、《家族病理としての児童虐待》と名づけることにする。貧困や人権無視など、社会病理としての児童虐待は減少しているものの、現代のわが国では、精神病理としての、あるいは家族病理としての児童虐待はかえって増加しつつある傾向が見られる。

（池田 1987：9-10、下線は引用者）

社会自体が攻撃・放置を容認していた時代は終わったものの、子どもの権利が尊重される文明社会では、精神病理・家族病理としての攻撃・放置が増加する。池田は、今日の虐待には今日特有の背景があるとし、新しい性格をもった問題として虐待を位置づけな

虐待とは、すぐれて現代的な病理であり、そうした現代の環境を改善し、虐待を防いでいかなければならない——これが今日における虐待防止活動の基調となっている。その養育・教育の現代的状況とは、前節に引用したようにたとえば、「効率性や合理性を優先する社会」「子育てなど手間暇かかることを厭う社会状況」「母親のみに過重にかかる育児の負担」（柏女 2001：10-1）であり、「家庭機能の弱体化」（加藤 2001：36）である。現代的な家庭環境や子育て環境とそれをとりまく人間関係が虐待発生の根源となっており、それが今日における攻撃・放置の増加を招いていると考えられている。

3.2. 都市の病理としての虐待

虐待は現代の病理としてだけではなく、都市の病理としても描かれている。都市社会学が理念型として措定してきたように、近代社会の特性は、おおむね都市社会の特性としてみることができる。したがって「現代」の病理としての虐待は、地域的には「都市」の病理に置き換え可能であり、現代要因論も都市要因論も、ほぼ同種の要因論とみなすことができる。

2000年に、厚生科学研究の子ども家庭総合研究事業の一つとして、虐待の発生と対策の実態把握を目的とする「児童虐待および対策の実態把握に関する研究」が実施された。これは全国の10万を超える関係機関への調査から成っており、同年度の児童相談所の相談件数に近似する虐待事例を数え上げることとなった、大規模かつ網羅的な調査である。その成果の一つである谷村の論考では、虐待発生の地域差について分析がなされている。

谷村によれば、虐待の発生実態には、地域間の差があるという。分析では、0歳から17歳の子ども千人における虐待発生率が求められている。もっとも都市化の程度が高い地域では発生率が約1.3で、もっとも都市化の程度が低い地域では発生率が約0.7となっている。この差を谷村は次のように説明する。

都市化、失業率、母子家庭の増加に伴って、虐待は今後も増加傾向を辿るものと予想される。わが国で虐待が報告され始めた20年前の事例研究からも、虐待発生要因として都市化と核家族化に伴う家族の弱体化と孤立化が推察されているが、わが国の都市化には核家族化の他、単親家庭、失業者、高層建築、狭い住宅、人口の密集、都市的景観、人間関係の希薄化、地域の養育力の低下、個人主義、合理的価値観など、虐待発生を促進しうる多くの要素が潜んでいる。都市のどのような要素が虐待に影響しているのかを明らかにし、人間を育てることを重視した都市計画と地域に合った養育援助体制を構築する必要がある。

（谷村 2004、212-3、下線は引用者）

この調査は、研究成果として発表された他の論考（小林 2004a, 2004b）もそうであるように、虐待の「発生実態」を把握することを目的としている。したがって、報告には「発生数」「発生率」という表現が用いられている。そして谷村が実証したのは、都市では、攻撃・放置の発生件数・発生率が大きいということであり、都市化・核家族化する社会が、攻撃・放置の発生因となっているということである。攻撃・放置の原因を都市的・現代的環境に求める主張のほとんどが、その具体的な根拠を実証してこなかったのに対して、上記調査研究は、「虐待の原因は都市にある」ことを、数値を用いて実証したことになる。

都市要因論が、推論から実証へと確度をあげた点は高く評価できる。しかしここでは、「虐待」をみる人びとのまなざしが考慮されていない。相談件数に限らず、関係機関が把握している事例はいずれも、攻撃・放置を「発見」しようとする意志と強い関係をもっているはずである。また同調査が集めた件数の約半分は、児童相談所の相談件数と重なっている（調査により把握された約25,000件の事例中、約14,000件は、児童相談所が回答した事例で占められている）。児童相談所の相談件数を発生件数として読み替えることは今日ほとんどおこなわれていない。いっぽうで谷村らは、集計した件数を発生件数として解釈し、都市要因論を唱えている。はたして、都市で数値が大きいからといって、それを実態として理解してよいのだろうか。

むしろこのような、都市と「虐待」とを結びつけようとする見地こそが、攻撃・放置の増加を支えているのではないか。この点について検討するために、次節では攻撃・放置の減少説を参照したい。

4. 虐待は減っている

4.1. 社会問題の構築主義による虐待の分析

虐待の発生件数に関して、大多数の論者は増加を主張している。いっぽう、増加説に批判を提起しているのが、社会問題の構築主義である。

スペクターとキツセは1977年発表の『社会問題の構築』において、「われわれは、社会問題を定義するにあたって、社会のメンバーが、ある想定された状態を社会問題と定義する過程に焦点を合わせる」ことにより、社会問題を次のように理解した。すなわち、「社会問題は、なんらかの想定された状態について苦情を述べ、クレームを申し立てる個人やグループの活動であると定義される」（Spector and Kitsuse 1977 = 1990 : 119）。スペクターとキツセは、問題とされる行為を最初から客観的状态として措定する立場を退ける。問題というのは最初から問題なのではなく、誰かがそれを「やってはならないこと」と主張す

るからこそ、問題としての性格をもつようになるのである。

児童虐待問題がこれら構築主義的研究の俎上に載るとき、攻撃・放置の発生件数は、前節でふれた見方とまったく異なった位置づけを与えられる。児童相談所の相談件数を、社会の関心の高まりとして読む点は変わらない。しかし構築主義は、攻撃・放置の発生件数については、逆に減少しているとみなすのである。

たとえば、上野は虐待の増加・深刻化と社会問題化は別のものと主張し、その根拠を次のように説明する。

多くの児童虐待の論文や著書において、子どもをムチ打ったり、世話をしない親の数が歴史的にみて増加してきたという主張は皆無で、むしろ、今日的な基準からすれば虐待的であるとみなされる子どもの扱いが、歴史的には確実に減少してきている、あるいは少なくとも、昔も今日と同様の虐待が存在していたにちがいないと判定されている（上野 1996 : 8, 下線は引用者）

構築主義は攻撃・放置が社会問題化する過程を、攻撃・放置が増加するという見地ではなく、むしろ攻撃・放置が禁止されそれらの行為が減少するという見地を前提として分析をおこなう。今日けっして攻撃・放置は増加しているわけではないのに、あたかもそれが信じられてしまっていることを暴くのである。

4.2. 虐待防止の専門家における虐待増加への懐疑

発生件数の減少仮説は必ずしも構築主義者や社会学者の特権ではないことを、ここに書き添えておきたい。攻撃・放置の事例対応やその防止活動に従事している専門家の一部にも、攻撃・放置の増加に疑義を呈する者がいる。虐待防止の理念をとくに「人権」の視点から発展させ、今日の日本における虐待防止活動を牽引する森田は、虐待をめぐる増加言説が人びとの不安を高めていることに警告を発し、次のように述べる。

児童虐待の児童相談所への通告件数は3万件を超過しましたが、児童虐待の発生件数が増えているのかどうかは誰も知りません。1990年以前に日本では児童虐待の統計はなかったのですから。

でも小学生以下の子どもの殺人統計はあります。ずっと減少し続けています。子どもの殺人の6割は家族内の虐待死ですから、わたしの推測では虐待の被害児童の実数は50年前、100年前のほうがずっと多かったらうと思います（森田 2006 : 38, 下線は引用者）

同様に、精神科医の滝川も、虐待の相談件数増加と発生件数増加との関連づけに懐疑的である。

大掛かりな催され、そこに人々が全国から参集する
 事実は、激増という背景があればこそと言われるだろう。
 たしかに児童相談所の虐待相談はうなぎのぼりである。
 (中略)

おそらく、いまの社会では、虐待の発生率は減少している
 と考えたほうがよいと思う。 嬰兒殺や折檻がありふれて
 いた時代にはさして問題にならなかった現象が、それらが
 激減した現在、逆に大きな問題としてクローズアップされ
 てきたのであろう。これは子育てが手厚くていねいになさ
 れるようになった社会動向の反映だと私は考えている。養
 育水準がきわめて向上し、子どもを大切に育むことがすっ
 かり社会に一般化したため、そうでない子育てが異常性
 (問題性)として炙り出されてきたとみるべきである。
 (滝川 2001:180-2, 下線は引用者)

滝川は、減少説を唱えるとともに、養育水準の向上
 が、攻撃・放置を問題ある行為としてとりあげるよう
 になったと主張する。攻撃・放置が当たり前の世界で
 は、それは問題にすらならない。だが、子どもへの
 きめ細かかつ丁寧な接し方が至上命題となり、攻
 撃・放置という行為が少数派へと転化したとき、それ
 ははじめて非難の対象となり、「虐待」に注目が集ま
 る。攻撃・放置は減るいっぽうで、「虐待」という問
 題への関心は高まっていくのである。

4.3. 虐待死のデータは発生件数か？

攻撃・放置の増加説にとって最大の追い風となっ
 ているのは、発見件数の増加である。発見件数が増え続
 ける限り、そこに発生件数の増加説を忍び込ませるのは、
 けっして難しいことではない。しかし、増加し続
 ける件数に依存するという方法は、同時に最大の弱点
 にもなる。

図1は、警察庁が1999年から発表をはじめた、虐待
 によって死亡した子ども(18歳未満)の人数である。
 いずれの年も40人前後の水準となっている。図2は、
 減少説の論者がしばしば提示する、嬰兒殺の認知件数
 である。この値は、一貫して減少傾向にある。これら
 のデータからは、攻撃・放置の発生件数は一定である
 かまたは減少していると主張することができる。

しかしながら、虐待死や嬰兒殺のデータの読み方
 について、構築主義をはじめとする減少説の立場は、必
 ずしも十分な吟味をおこなってきたわけではない。減少説
 は児童相談所の相談件数の読み方について、批判
 的な視点から、慎重な解釈の必要性を訴えてきた。
 いっぽうで虐待死や嬰兒殺の変化については、客観的
 な発生実態をあらわすものとしてグラフが紹介される
 だけで、それ以上の説明はなされてこなかった。本稿
 では、減少のデータについても単に提示するのみにと
 どまらず、それを発生件数として読むべきかについて
 若干の検討をおこないたい。

一般に、死亡に関するデータは客観性が高いと考え
 られている。たとえば、刑法犯の認知件数うち殺人の
 それは、暗数が小さく、発生件数をほぼあらわしてい
 るとみなしてよい(河合 2004; 浜井 2006)。また、
 リスク研究の分野でも、人が受ける損害にはさまざま
 な程度があるものの、そのなかで「もっとも避けたい
 事態」である「死」の件数が、客観的に扱える指標と
 して利用されている(中西 2004)。これらの視点を採用
 するならば、図1・2のデータはいずれも死に関する
 数値であるから、客観的な発生件数を示していると
 読むことができよう。

先の森田や滝川の論考もそうであるが、嬰兒殺等の
 「死」の認知件数は、攻撃・放置減少の根拠として
 しばしば引き合いに出される。しかしこの点につい
 て、本稿ではあえて慎重な態度をとりたい。なぜなら
 ば、ケンブラが1962年にアメリカで「被殴打児症候群
 (the battered-child syndrome)」という名で「児童
 虐待」の現象を大々的に世に問うたときからそうであ
 るように、虐待は死亡事例であってさえも、人びとの
 認知に依存する。すなわち、虐待死もまた「発見」さ
 れるのである。ケンブラによれば、攻撃・放置の事実
 を保護者自身が否定するだけでなく、医師もまたそれ
 を信じようとしな(Kempe et al. 1962)。保護者による
 否認、医師による否認により、子どもの死亡事例は、
 事故や過失による死亡となり、攻撃・放置による
 死亡とはみなされないのである。

4.4. それでも虐待は減っている

死亡に関するデータは、客観的な事実を明らかにす
 るにはもっとも適した素材である。だが、虐待に関し
 ていうと、攻撃・放置によって死亡した子どもの数も、
 嬰兒殺によって命を落とした子どもの数も、それを
 「虐待行為の結果」とみなすかどうかは、死を発見し
 報告する側のまなざし、統計を取り扱う側の認識、
 保護者の戦略等に、大きく左右される。客観的な発生
 件数というには、やや説得力を欠く。そこにこだわら
 ずに客観的発生件数として受け取り、攻撃・放置の減
 少を結論づけることも可能だが、本稿ではあえて発見
 件数としての位置づけを与えて議論を続けたい。

というのも、かりに発見件数だとしても減少説が支
 持されることに変わりはないからである。なぜなら、
 まず攻撃・放置に対する関心の高まりについては、も
 はや否定することができない。攻撃・放置が「虐待」
 という問題として認知されたり報告されたりする可能
 性が高まっている点については、増加説・減少説を
 問わず論者の間で見解が一致している。すると、これ
 ほどまでに関心が高まってきているにもかかわらず、虐
 待死や嬰兒殺の件数は増加していないとみることが
 できる。言い換えるならば、これほどまでに子どもの死
 亡を、事故や過失ではなく「虐待」による死亡あるい

は嬰兒の「殺害」と定義する蓋然性が高まっているにもかかわらず、「虐待死」や「嬰兒殺」とみなされる事案の数は増加していないのである。さらにいうと、統計上の件数が増加していないということは、攻撃・放置はおおいに減少してきているとさえ推定できる。

攻撃・放置は減ってきている——これが攻撃・放置の発生件数に関して本稿が出す結論である。増加説・減少説の両者が認めるように、攻撃・放置に対する人びとのまなごしは敏感になってきている。すると、死のデータからは、攻撃・放置はむしろ減少の傾向にあると読むことができる。発生件数に関して、こうした説明が可能であるにもかかわらず、実際には減少説はほとんど採用されることなく、攻撃・放置の増加は真剣に信じられている。

5. 『虐待』の現代化・都市化と 「安全と危険のパラドクス」

5.1. 「虐待」の現代化・都市化

最後に本節にて、増加説が支持されるその理由について2点考察したい。一つは、「虐待」を現代・都市の現象として意味づける『虐待』の現代化・都市化の視点が前提となっているからである。もう一つは、攻撃・放置が減っているからこそ、かえって目立ってしまう「安全と危険のパラドクス」がはたらいっているからである。

まずは『虐待』の現代化・都市化から考えよう。第3節でみたように、これまで虐待をめぐる議論では、現代ならびに都市の生活環境が虐待発生の要因としてとらえられてきた。この現代化や都市化は、基本的に退行することが想定されにくい。したがって現代の生活も、都市のそれも、今後の新たな発展・拡大が予期される。攻撃・放置の原因を安易に「現代」や「都市」というキーワードに求めてしまうと、時代が逆行したりあるいは農村型の社会に回帰したりしない限りは、攻撃・放置の生活環境は維持・更新され続けるのだから、攻撃・放置もまた維持・増加していると結論することになる。現代的・都市的な生活環境に虐待の要因を求めるという構図は、自ずと虐待増加を帰結する。

ここに欠けているのは、現代・都市の環境が攻撃・放置を抑制する可能性への言及である。たしかに、現代・都市の一側面が、攻撃・放置の温床となりうることは否定できない。現代・都市の環境にも多くの改善すべき問題点がある。だが、だからといって現代・都市に全面的に負のイメージを与える必要はない。

現代・都市の環境は、その環境特有の攻撃・放置を誘発するかもしれないが、それ以上に攻撃・放置を抑制しうる力をもっている。都市は、文明社会の

最先端、日常生活から暴力を排除するその最先端にいる。虐待防止を掲げる民間レベルでの活動が始まったのは、大阪、東京、名古屋の三大都市圏である。「虐待」を冠した民間の電話相談も同様に、都市部を中心に展開してきた（平田 2002）。さらに、行政主導の虐待対応ネットワークも実際のところ郡部よりも市部のほうが、設置率が高い（愛知県 2004）。子どもを叩くことだけでなく、子どもを家に置いて出かけたり、子どもを無視したり、さらには子どもの前で夫婦が喧嘩をすることが、人権侵害の一つとみなされる。そして次つぎと子どもに対する行為に規制をかけて、違反行為に対しては公的な介入や処罰あるいは支援をおこなう。こうした最新の生活様式を体現するのは、都市の住民である。

都市の人びとこそが、攻撃・放置を回避しようと努め、だからこそ攻撃・放置に敏感であり、「虐待」を発見し、その要因を現代・都市的な要素と関連づける。現代だから、都市だから、攻撃・放置が発生するのではない。現代だから、都市だから、攻撃・放置が「やってはならない」と意味付与され、それが「虐待」という名のもとに発見されるのである。

5.2. 安全と危険のパラドクス

「虐待の数が最小になり、人びとがそれらは頻繁には起こらないと信じるようになったその歴史的な文脈において、虐待が社会問題として登場する。今日では、虐待はすべての人びとの間でかなり頻繁に起きている、と理解されている」（Finkelhor 1983: 22）。文明社会において攻撃・放置がまさに禁止され消え去ろうとしているそのときに、かえって攻撃・放置が社会問題として顕在化する。攻撃・放置がおこなわれなくなり、子どもの心身の安全が確保されたとき、攻撃・放置が危険な行為として問題視される。

松岡は、首に金属の輪をはめていくカレン民族の文化について、こう報告している。すなわち、今日までその習慣は廃れてきたが、観光客を引きつけるためにいま再び子どもたちの首に輪がはめられようとしている。それがアメリカの新聞において虐待としてとりあげられている。「みな文化として行っていた時には決して虐待とは見なされなかったことが、それが文化ではなくなった時に、虐待と見なされるようになる。虐待は、首に輪をはめるという行為自体よりも、それがどんな状況の中で行われているかによって、虐待になったりならなかったりするわけだ」（松岡 2007: 196）。首に輪をはめる行為の正当性が失われ、その文化が廃れてきたまさにそのときに、その行為が「虐待」という危険な行為としてとりあげられるようになる。

こうした状況は、「安全と危険のパラドクス」と名づけることができる。一般には、「安全」と「危険」

は対義語である。危険が減ったとき、それは安全が達成された状態とみなされる。いっぽうで、「安全と危険のパラドクス」とは、安全が当たり前になるほど危険が目立つことを指す。「安全」が達成されるほど、微細な「危険」が次つぎと顕在化していくのである。

乳幼児が病気で命を落とすことが当たり前の時代、あるいは子どもが受ける心身のダメージへの関心が低い時代には、子どもの微細な心身の傷は問題とはされない。今日私たちは子どもの心身の成長に関して、そして何よりも心身の「傷」に関して、敏感なまなごしを注ぐようになってきた。子どもを傷つける行為は「やってはならない」と意味づけられるようになった。

するとたとえば、子どもの悪い行いに対して罰としてお尻を叩く、子どもの相手に疲れてしまい子どもを無視する、あるいは子どもを家に置いたまま買い物に出かける、それらの行為はいずれも「虐待」と名づけられる。こうしてさまざまな行為が「虐待」と定義される。子どもの生命が守られ、水準の高い安全が確保されるこの時代において、心の内側にまで大人のまなごしが入り込み、小さい傷・小さい危険が新たに次つぎと発見されていく。これが虐待の「増加」をもっともらしくさせているのである。

「安全と危険のパラドクス」を踏まえたとき、これまでとはまったく別様の、「虐待」に関する語り方が可能となる。ここでは2つの可能性を指摘したい。

第一に、安全なほど危険が目立つということは、逆にいうと、安全でないほど危険が目立たないということである。攻撃・放置は、日常的に容認されているほど、禁止すべき対象として語られないことを意味している。都市的要素の小さい地域で、もし攻撃・放置がごく当たり前の正当化された行為として奨励されているのだとすれば、私たちはそれらの攻撃・放置に目を向けるべきである。

第二に、安全基準の高まり、すなわち養育・教育水準の高まりという今日的情勢を、視野の中核に据えるということである。虐待の増加を強調し、今日の保護者の養育・教育態度を低く評価する必要があるのだろうか。むしろ、じつに高い養育・教育基準と高い人権意識のもとで、攻撃・放置をいっさいおこなわないよう努力している保護者たちがいることを、私たちはまず評価しなければならない。そして、そうした基準の高まりこそが、かえって小さな攻撃・放置を、重大な事案としてとりあげているとみるべきである。

6. 結び

何が善で何が悪なのか。それは、その時代・文化が当の行為をどう規定するかに依存している。デュルケムは犯罪の性格を、「われわれは、或る行為が犯罪で

あるからそれを非難するのではなく、それは、われわれがそれを非難するから犯罪なのである」(Durkheim 1893 = 1989 : 142-3) と規定した。虐待防止法が成立した今日、「われわれは、攻撃・放置が犯罪だから非難するのではなく、非難するからこそ(「虐待」という名の)犯罪になる」といえる。実態としては減っているとしても、現代的・都市的なまなごしが、その高い養育水準に照らし合わせながら、攻撃・放置を「虐待」として発見していくのである。

虐待の発生件数をめぐるパラドクスを描いたからといって、子どもに暴力をくわえたり子どもを放っておいたりすることが、正当化されるわけではない。攻撃・放置の発生件数や発生率が減っているとしても、それでも攻撃・放置を防ぎたいとの主張は認められてよいはずである。虐待防止とは、そうした論法をとったとしても、評価されるに値する大切な活動である。

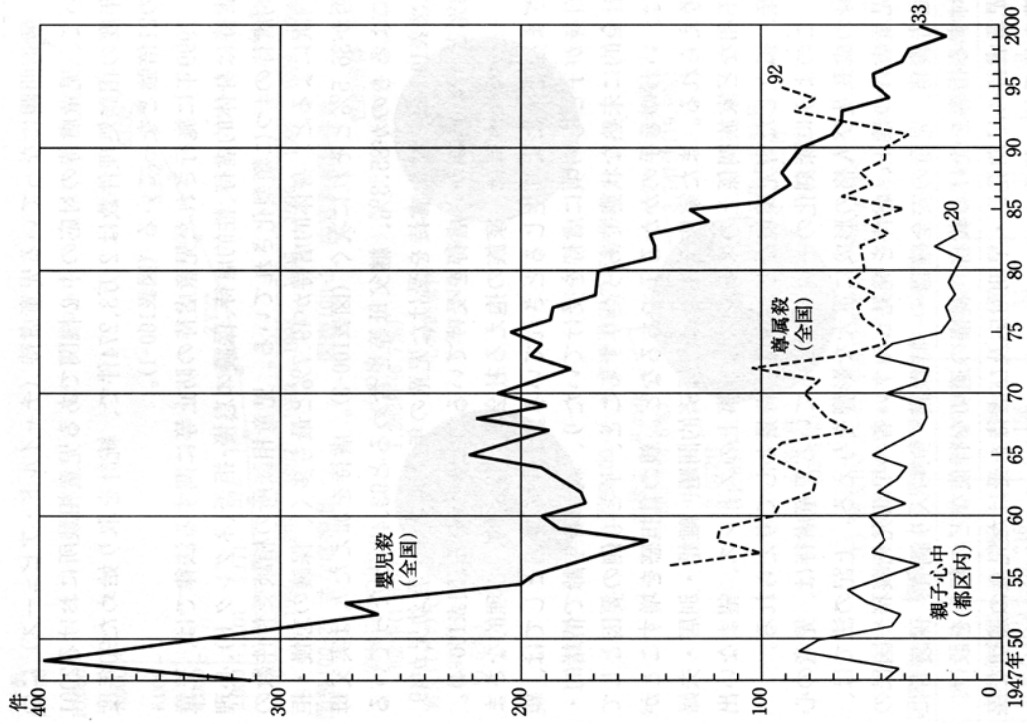
問題なのは、攻撃・放置を防ぎたいあまりに、攻撃・放置の増加という虚像を半ば無意識につくりあげてしまうことである。発生件数の増減は、「虐待」へのまなごしを踏まえたうえで、慎重に理解されなければならない。

<参考文献>

- 愛知県, 2004, 『家族再生のための地域型家族支援マニュアル(平成15年度家庭再統合治療援助事業 調査研究委員会報告書)』。
- Corby, Brian, 2000, *Child Abuse: towards a knowledge base*, Buckingham: Open University Press. (=2002, 萩原重夫訳『子ども虐待の歴史と理論』明石書店。)
- Durkheim, Émile, 1893, *De la Division du Travail Social*. (=1989, 井伊玄太郎訳『社会分業論(上)』講談社。)
- Finkelhor, David, 1983, "Common Features of Family Abuse," Finkelhor, David, Richard J. Gelles, Gerald T. Hotaling and Murray A. Straus eds., *The Dark Side of Families: Current Family Violence Research*, Beverly Hills: Sage Publications, Inc, 17-28.
- 浜井浩一編, 2006, 『犯罪統計入門 ― 犯罪を科学する方法』日本評論社。
- 平田佳子, 2002, 「虐待防止における電話相談の役割 ― 新法以後の電話相談活動から」『子どもの虐待とネグレクト』4(1): 142-8。
- 池田由子, 1987, 『児童虐待 ― ゆがんだ親子関係』中央公論社。
- 柏女霊峰, 2001, 「子ども虐待の定義と実態」柏女霊峰編『子ども虐待 ― 教師のための手引き』時事通信社, 5-17。
- 加藤曜子編, 2001, 『児童相談所における児童虐待相

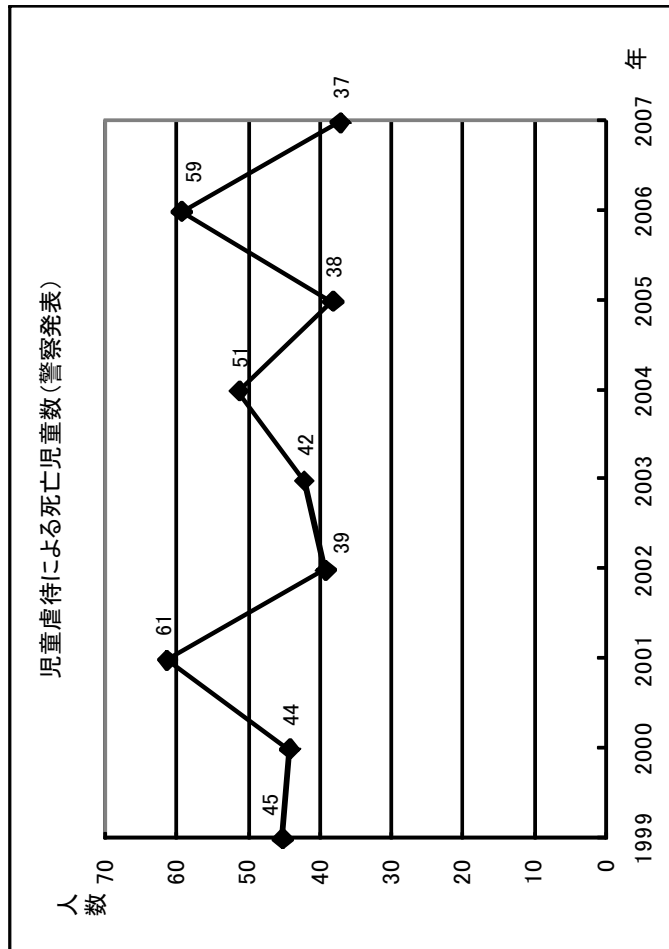
- 談処理件数の増加要因に関する調査研究』平成12年度児童環境づくり等総合調査研究事業報告書。
- 河合幹雄, 2004, 『安全神話崩壊のパラドクス—治安の法社会学』岩波書店。
- Kempe, C. Henry, Frederic N. Silverman, Brandt F. Steele, William Droegemueller and Henry K. Silver, 1962, "The Battered-Child Syndrome," *Journal of the American Medical Association*, 181 (1): 17-24.
- 小林登, 2004a, 「児童虐待全国実態調査 — 1. 虐待発生と対応の実態」『子どもの虐待とネグレクト』4 (2): 276-89。
- , 2004b, 「児童虐待全国実態調査 2. 地域調査結果」『子どもの虐待とネグレクト』4 (2): 290-302。
- 松岡悦子, 2007, 「文化と虐待」『子どもの虐待とネグレクト』9 (2): 195-201。
- 森田ゆり, 2006, 『子どもが会おう犯罪と暴力 — 防犯対策の幻想』日本放送出版協会。
- 中西準子, 2004, 『環境リスク学 — 不安の海の羅針盤』日本評論社。
- Saraga, Esther, 1993, "The Abuse of Children," Dallos, Rudi and Eugene McLaughlin eds., *Social Problems and the Family*, London: Sage Publications, 47-82.
- Spector, Malcolm and John I. Kitsuse, 1977, *Constructing Social Problems*, Menlo Park, CA: Cummings Publishing. (=1990, 村上直之・中河伸俊・鮎川潤・森俊太訳『社会問題の構築 — ラベリング論をこえて』マルジュ社。)
- 滝川一廣, 2001, 「ここに掛かっていること」なだいなだ編『<こころ>の定点観測』岩波書店, 175-89。
- 谷村雅子, 2004, 「わが国の児童虐待の実態と関係機関の取り組みの工夫」『子どもの虐待とネグレクト』6 (2): 209-17。
- 内田良, 2005, 「『虐待』は都市で起こる — 『児童相談所における虐待相談の処理件数』に関する2次分析 — 」『教育社会学研究』76: 129-48。
- 上野加代子, 1996, 『児童虐待の社会学』世界思想社。
- 上野加代子・野村知二, 2003, 『<児童虐待>の構築 — 捕獲される家族』世界思想社。
- 湯沢雍彦, 2003, 『データで読む家族問題』日本放送出版協会。

図2 嬰兒殺等の認知件数



湯沢 (2003: 217) より転載。グラフには嬰兒殺 (全国) の他に、尊属殺 (全国) と親子心中 (都区内) の認知件数も示されている。

図1 児童虐待による死亡者数



【注】

- 警察庁少年課、2007、『児童虐待から子どもを守るために』のデータに、2008年2月警察庁が発した2007年の死亡児童数の値を追加した。
- 統計データは1999年から警察庁により集計・公表されるようになったものである。
- 児童とは18歳未満を指す。
- 児童虐待防止法がいうところの虐待行為が、刑法犯等(殺人や傷害致死)として検挙された事案である。
- 無理心中、出産直後の嬰兒殺を除く。